

第35回神戸市少年剣道大会要項

- 1 主催 神戸市剣道連盟
 - 2 後援 (公財) 兵庫県剣道連盟
 - 3 目的 神戸市に所在する少年剣道クラブ相互の親睦を図り、連携を深める。
 - 4 日時 令和5年12月2日(土) 受付 午前8時50分 開会式 午前9時30分
 - 5 会場 神戸市立工業高等専門学校体育館
神戸市西区学園東町8-3
(会場内の駐車場は役員専用のため、各団体は総合運動公園等の周辺駐車場をご利用ください。)
 - 6 新型コロナウイルス感染拡大予防対応
 - ・全剣連ガイドラインなどに沿って実施する。
 - ・自宅で検温し、37.5度以上の方や濃厚接触の可能性のある方等は参加不可とする。
 - ・会場内では原則マスクを着用し、手指消毒を励行する。
 - 7 出場資格 神戸市内に事務所を置く剣道クラブで、引率者(成人)の引率するもの。
 - 8 参加料
 - ① 当連盟に加盟の少年団体は、団体戦出場1チームにつき3,000円。(例:3チーム出場のときは9,000円。)
 - ② 未加盟の団体は、団体戦出場1チームにつき6,000円。(例:2チーム出場のときは12,000円。)
 - ③ 個人戦出場者は、1名につき500円(団体戦出場のチームでも必要です。)
 - ④ 上記参加料は、必ず下記銀行に団体名記入の上(個人名での振り込みは不可)、振り込んでください。振り込み受領書(コピー可)は、大会参加申込書に貼り付けて、郵送にてお申送ください。またメールの場合は受領書の画像写真又はPDFでお送りください。なお、当日不参加の場合でも返金できませんのでご了承ください。
- 三井住友銀行 神戸営業部
店番号 500 口座番号 8838344
神戸市剣道連盟
- 9 申込先 郵送の場合は、下記①のところまで、別紙参加申込書を2部、送付してください。
メールの場合は、当連盟ホームページからダウンロードした参加申込書様式を使用し、下記②のアドレスあてメールしてください。
 - ① 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町2丁目1-2-1212
神戸市剣道連盟 副理事長 飛岡 治 (090-8194-5154)
 - ② 神戸市剣道連盟Gメール kobekendo.org@gmail.com
※ 申込書受理の返信メールを送付しますが、数日経過しても返信メールが届かない場合はご連絡ください。
 - 10 申込締切 令和5年11月6日(月) 必着

11 試 合

(1) 個人戦

5・6年生の部、3・4年生の部、1・2年生の部、未就学児の部に分けて行う。部門ごとに出場者数の制限は設けないが、1団体の出場者数の合計は12名以内とする。

(2) 団体戦

ア 3年生以上6年生以下による5人制の団体戦（一部）と、1年生以上3年生以下による3人制の団体戦（二部）の二つの部門を設ける。3年生は選手ごとに各部のいずれか一方にのみ登録が可能とする。

イ 出場チーム数の制限はなしとする。※低学年順の編成とし、補欠は2名までとする。

なお、男女は不問とする。

(3) 試合方法、試合時間

ア 試合は全てトーナメント戦とする。なお、組み合わせは、事務局において事前に決定する。

イ 個人戦

5・6年生の部、3・4年生の部、1・2年生の部の試合方法及び試合時間は、2分間3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は、2分間の延長戦を1回行い、なお、勝敗の決しない場合は判定とする。ただし、準決勝及び決勝戦は、2分間の延長戦を勝敗の決するまで行う。この場合、延長戦3回ごとに5分間の休憩を行う。

なお、未就学児の部は、別紙実施要領により行う。

ウ 団体戦

試合方法及び試合時間は、2分間3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は、引き分けとする。勝敗の決定は、勝者数法により行う。勝者数、勝ち本数ともに同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は1本勝負とし、2分間の延長戦を勝敗の決するまで行う。ただし、延長戦3回ごとに5分間の休憩を行う。

エ 以上のほか、全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則、同細則及び本大会の申し合わせ事項により行う。

(4) 表 彰

個人・団体とも3位まで表彰する。なお、3位決定戦は行わない。

(5) 選手の交代

ア 団体戦においては、事前に、各試合場の審判主任に申し出ること。補欠が入る場合は低学年順の編成とする。なお、交代した選手の再出場は認めない。

イ 個人戦においては、交代は任意とする。

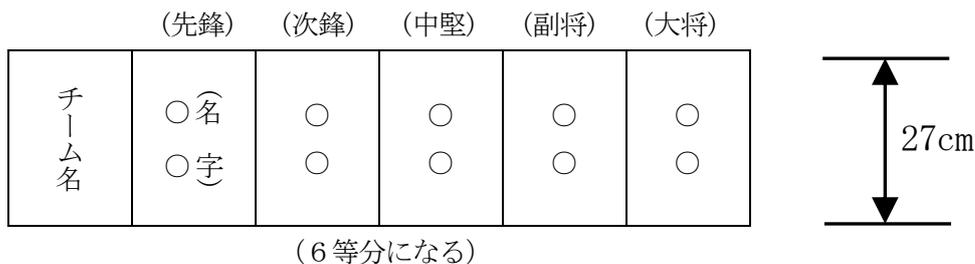
12 その他

(1) けが等については簡単な応急手当（救急バン、塗り薬程度）の用意はいたしますが、それ以上の責任は負いかねます。

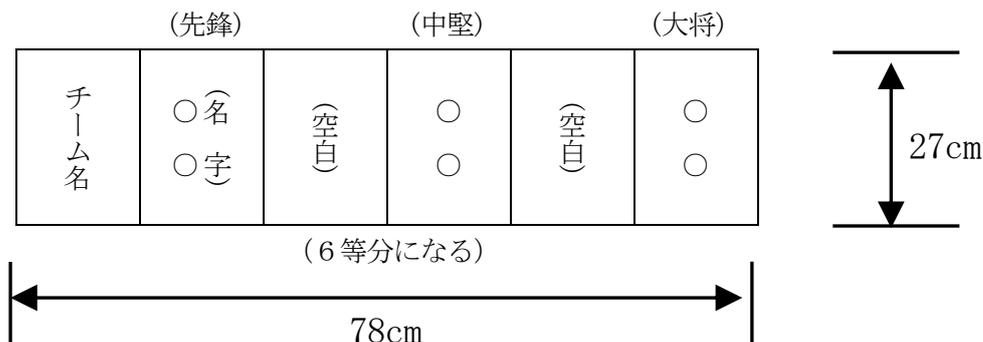
(2) 赤白の目印は、各団体でご用意ください。

(3) オーダー表は、模造紙を四つ切りにしたもの（縦27cm、横約78cm）に、横幅を6等分（約13センチ）したものを使用し、団体戦（一部）の場合は左端からチーム名、先鋒→大将の順に選手の名字を太字で書き、団体戦（二部）の場合は左端にチーム名を、先鋒、中堅、大将のところ（次鋒、副将のところは空白）選手の名字を太字で書いてください。いずれも当日、各試合場に提出してください。（以下の図を参照）

〔団体戦（一部）のオーダー表〕



〔団体戦（二部）のオーダー表〕



- (4) 昼食（弁当）の斡旋はいたしませんので各団体でご用意ください。
- (5) 試合中のフラッシュ撮影は禁止します。
- (6) 昨年度の優勝団体及び個人優勝者は、優勝杯を大会開会式で返還してください。
また、昨年度の優勝団体は、選手宣誓者を本部席までご連絡願います。
- (7) 表彰式（開会式での優勝杯返還を含む）の写真撮影を希望する方は、あらかじめ本部までお申し出ください。
- (8) 審判員は当連盟から委嘱いたします。なお、審判時は正規の服装をお願いします。
- (9) 大会役員・競技役員の昼食は、本部でご用意いたします。

13 コロナ禍における暫定的措置

面マスク又はマウスシールド若しくはその両方を正しく装着していない選手は出場できない。（マスクは口鼻を隠す。マウスシールドは口を覆うものとする。アイシールドの装着は自由とする。）

試合上における暫定的措置は、次のとおりである。

- ① つば(鏢)競り合いを避けること。
- ② つば(鏢)競り合いになった瞬間に技が出ない場合には、審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方は、ただちに(目安としておよそ3秒)積極的に一気に分かれる。
- ③ 分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
- ④ 分かれる場合は剣先を開いたり、下げたりして分かれぬ。また、分かれる途中で、相手の竹刀を「叩いたり」、「巻いたり」、「逆交差」をしない。
- ⑤ 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鏢を削るようにして分かれる。
- ⑥ 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打実とはしない。一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や、分かれようと思わせかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。